



トピックス

2020年7月27日

ユーロ高の背景：EU復興基金は欧州結束の象徴

極めて前向きな妥協

政治には、妥協の技術という面があります。EU（欧州連合）27か国の首脳が7月21日に合意したEU復興基金も、妥協の産物にほかなりません。しかし、これは高く評価されるべき前向きな妥協です。

この基金は、コロナウイルスによる打撃の深刻な加盟国に対し、EUが財政支援を行うものです。今般激論となったのは、どれだけの額を補助金（返済義務なし）とするか、です。これに関し妥協に至り、EUの結束を世界に示したのです（ただし、欧州議会の同意を要し、基金稼働は来年初からの見込み）。

補助金の規模は縮小されたが

首脳らが合意した額は、7,500億ユーロ（約93兆円）の基金のうち、補助金3,900億ユーロ、融資3,600億ユーロです。補助金は、ドイツやフランスが提唱した5,000億ユーロからは縮小されました。

この点で独仏が妥協したのは、補助金の抑制を強硬に主張する国々の合意を取り付けるためです。補助金は、事実上、経済のぜい弱な国（イタリア、スペインなど）への財政資金の移転です。そのため「儉約諸国（オランダ、オーストリア、デンマーク、スウェーデン、フィンランド）」が難色を示したのです。

統合深化という意義は維持

それでも、補助金が基金の過半を占める内容となったことで、復興基金の持つ象徴的意味は、基本的に維持されました。つまり、補助金主体であることは、EUが財政統合に向かう重要な一歩と言えます。

EUでは、コロナウイルスの新規感染が減少し（図表1）、景気は回復局面に転じています。しかし、イタリアなどの場合、EUの財政支援なくして持続的回復をとげるのは困難です。そういった国で不況が長引けば、EU離脱の動きが再燃しかねません。そうした危機意識が、復興基金の合意を促しました。

EUは歴史的転換期に

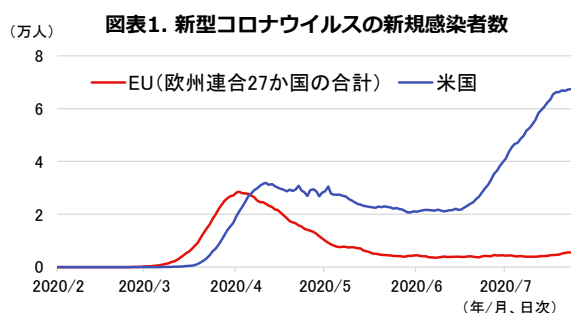
コロナウイルスを別としても、EUは今、大きな転換期にあります。自国第一主義に傾斜する米国と、ますます自己主張を強める中国との間で、いかにしてEUは存在感を保つか、が問われているのです。

また、今年1月には、英国がEUから離脱しました。それだけに、大陸欧州の結束が試されています。ただ、英国の離脱は、EU統合を深める上ではむしろ追い風です。実際、今般の復興基金も、仮に英国がEUの一員であったならば、合意はもっと難航したはず（英国は統合深化に消極的だったため）。

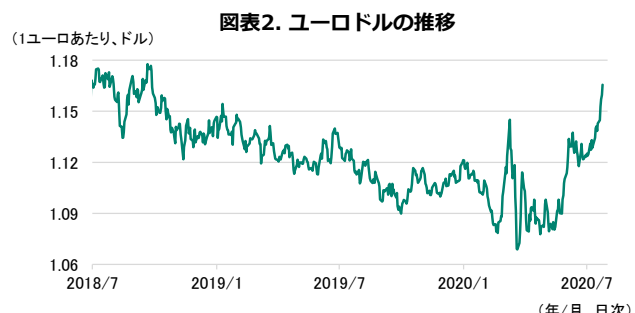
ユーロ高・ドル安トレンドへ？

復興基金をめぐる合意が好感され、欧州の株式・債券価格は総じて一旦上昇しました。ただし、金融市場の中長期的観点から最も重要なのは、基金の原資がEUを発行体とする債券で調達されることです。

こうしたEU共同債の発行が本格化すれば、投資家にとり、ユーロ建ての貴重な安全資産となります。それは、投資資金の米国から欧州への移動を促します。そのような予測、およびコロナウイルス対策の巧拙を背景に、中長期的なユーロ高・ドル安トレンドが、すでに始まったのかもしれない（図表2）。



(注) 7日移動平均、2020年7月23日まで
 (出所) Our World in Dataよりデータを取得し、しんきん投信作成



(注) 2020年7月24日まで
 (出所) Bloombergよりデータを取得し、しんきん投信作成

(チーフエコノミスト 辻 佳人)



＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」（日経平均）に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIX の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX の算出若しくは公表の停止又は TOPIX の商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証 REIT 指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証 REIT 指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。